

---

---

## ファイト・シュトース《聖ゼーバルト教会磔刑像》

### ——注文の背景をめぐって——

藤井 泉（関西学院大学）

---

---

ファイト・シュトース（c.1450-1533）は、ドイツのニュルンベルクを中心に活躍した彫刻家で、市内外に数多くのキリスト教彫刻を制作している。本発表では、《聖ゼーバルト教会磔刑像》をはじめとする彼の彫刻作品の発注背景を考察し、社会的イメージの低い罪人であったシュトースに対して注文が途絶えなかった理由の解明を試みる。

シュトースはその制作期間の前半をクラフで、後半をニュルンベルクで過ごしている。1496年にニュルンベルクに移ったシュトースは、証書の偽造をめぐって裁判沙汰となり、刑罰として1503年に両頬に焼き印が押された。また、市外への外出禁止令を出されていたが、彼は翌年にはそれを破って逃亡している。このように様々な問題を引き起こし、罪人という立場に置かれていたシュトースだが、不思議なことにその後も彼に対する制作の依頼は途絶えることがなかった。市外への逃亡後、ニュルンベルクへ戻った後も、聖ローレンツ教会の《ロザリオの受胎告知》や、《ラファエルとトビア》群像などの重要な作品を数多く制作している。

本発表で取り上げる《聖ゼーバルト教会磔刑像》は、1520年、市の商人ニコラス・ヴィッケルによって依頼され、当初は同じニュルンベルク市内のフラウエン教会に置かれていた。後の1663年、聖ゼーバルト教会に移設されたこの磔刑像は、現在は教会の主祭壇として同じシュトース作の《嘆きのマリアとヨハネ》群像の間に置かれている。この磔刑像制作の後、別の作品についてシュトースは再びニュルンベルク市と争うこととなり、最終的にその作品は彼の死後に市外へ置かれることとなった。しかし《聖ゼーバルト教会磔刑像》は移設されても信仰の中心的な存在として市内へ置かれている。興味深いことに、シュナイダーはこの磔刑像の構造の源泉として、シュトースが1505年から10年の間に制作した《ハイリヒ・ガイスト・シュピータルの磔刑像》について言及しているが、それによれば、磔刑像はハイリヒ・ガイスト・シュピータル（聖霊救貧院）の土地の真ん中に置かれ、そこを訪れる人が礼拝できるようになっていた。また、何度も塗装の塗り直しが行われていることから、長い間祈りの対象として設置されていたことが窺える。正確な制作年代が分かってはいないものの、この時期はシュトースが刑罰を受けた直後であった。

本発表では、まず《聖ゼーバルト教会磔刑像》の制作背景について注文および制作の流れを追跡する。次に、他のシュトースの作品の制作依頼にも注目し、裁判、刑罰の時期と他の時期での注文制作の相違点についてその有無を確認する。そして最後に、同時代の彫刻家リーメンシュナイダーとの比較や、依頼主ヴィッケルとの関係への考察にもとづいて、なぜ罪人であるシュトースに注文が絶えなかったのかについて一つの仮説を提示したい。